

令和6年度 第9回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会
令和6年度 第9回 定例会 会議録

1. 日 時 令和6年12月19日 木曜日 午前9時から午前10時35分まで
2. 場 所 えびの市役所 本庁 学校教育課 会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 貴嶋 俊介 委員（教育長職務代理者）
御手洗 英次 委員 小倉 真里子 委員 森高 尚子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 森高 尚子 委員
6. 事務局 学校教育課長 大河平 隆公
学校教育課課長補佐兼総務係長 後藤 富美恵
学校教育課主幹 由浅 公章
学校教育課教育係長 杉元 香織
社会教育課長 斉藤 和明
社会教育課課長補佐兼文化係長 下東 嘉也
社会教育課社会教育係長 松下 理恵
7. 議 題
 1. 会議録署名委員の指名について
 2. 会議録の承認について
 - (1) えびの市教育委員会令和6年度第8回定例会
 3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 4. 議事
 - (1) 議案第14号 えびの市奨学生の決定について
 5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

開会 午前9時

○教育長 ただ今から、えびの市教育委員会 令和6年度第9回定例会を開会します。会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第17条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、森高 尚子 委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○出席委員 はい。

○教育長 続いて、令和6年度第8回定例会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。

○学校教育課長 （えびの市教育委員会 令和6年度第8回定例会会議録の概要朗読）

○教育長 この会議録について何かご質問等なければ、会議録については、承認してよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 会議録は承認されました。続いて教育長・教育委員からの報告提案事項となっております。委員から何かありましたらお願いします。

○貴嶋委員 北九州市で発生した中学生が殺傷された事件に絡んで、えびの市にも脅迫メールが来たと新聞記事にありましたが、どのような対応をされたのか、また、これも以前ニュースで見たのですが小規模特認校制度について教えてください。あと、小中学校の昼休み時間が短縮される傾向にあると聞きました。教員の働き方改革の流れもあるとは思いますが、子どもたちの体力づくりや健康面にも影響があるのではないかと思います。本市の状況を教えてください。

○学校教育課長 メールの件については、報道のとおり、本市も含め県内の複数自治体に、同じようなメールが送られてきているようです。本市では、メールを確認した段階で、基地・防災対策課と情報共有して、警察へ連絡をしたところです。また、県教委にも報告し、基本的には子どもたちの不安を煽らないようにする一方で、不審者とか不審物には注意するよう学校に指導と確認をお願いしました。

○学校教育課主幹 小規模特認校について、小中学校毎に指定された通学区域がありますが、小規模特認校となった学校へは、区域を越えて通えるようになります。市内であれば、例えば岡元小学校や上江小中学校が対象になりうると考えてはいますが、現在でも校区外通学許可によって他の学校から岡元小や上江小中学校に通学している児童生徒も一部います。これを拡大して、小規模校の児童生徒数を増やしていくのであれば、この制度も有効であり、事務局でも話はでています。ただし、今のところ、実施するかどうかまでは検討に至っておりません。

○**教育長** 今後、児童数が減っていきますので、小規模特認校の考え方については、教育委員の皆さんにも今後協議をしていただく場面もあるかと思っています。

○**御手洗委員** 小規模特認校にはどのようなメリットがありますか。

○**学校教育課主幹** 小規模特認校のメリットとして、例えば不登校傾向の児童生徒が大規模校にはなかなか通えないけど、小規模校であれば、そういった子どもへのきめ細かい対応やニーズに応えられることがあるかと思います。次に昼休み時間についてですが、市内の学校では45分のところが多いですが、一部の小学校では短縮をしているところもあります。検討をしている学校もあります。メリット、デメリットが先日の新聞に載っていましたが、教職員にとって45分の休憩時間ではあっても、結局は児童生徒についておかないといけないので、休憩にならない状況があります。それであれば、休憩時間を30分程に短縮して、子どもたちを早く帰すことによって放課後の時間が確保できるという考え方があります。ただ子どもたちの中には、45分は友達と遊びたいという子もいますので、学校でもいろいろと検討しているところです。また、短縮をしている学校は、職員の帰宅時間を早くできるメリットもあります。何が正解かはわかりませんが、事務局としては、どちらを推奨するということはしておりません。

○**教育長** 都市部では、昼休みを短縮するところが増えましたし、一方でもとに戻そうという動きもあると新聞にありましたが、市内でも取り組む学校が増える可能性はあるかと思っています。特に中学校は、早く部活動を始めて、家に早く帰したいというのがあります。

○**小倉委員** 12月8日に文化センターで、第12回えびので第九を歌う会の公演が行われ、迫力のある演奏で良かったとの声を聞きました。12日には、同じく文化センターで「かば」という映画の上映会があり、大阪の中学校に実在した教師と生徒の物語で差別や偏見、貧困などの様々な問題を抱えた環境の中で、生徒たちに正面から向き合った話であり、多くの先生方にも見ていただきたいと思いました。

○**御手洗委員** 蛍光灯について、2027年までに生産しなくなるという記事を見ました。教育委員会の施設のLED化については、状況はどのようになっているのか教えてください。

○**学校教育課長補佐兼総務係長** 学校施設のLED化については、平成28年度頃から取り組んでいます。上江小中の新校舎は全てLEDになっています。他の学校、校舎については、照明が故障したところから順次LED化し、予算に少し余裕があるときは、老朽化しているところをLED化するなどの対応をとっています。また、体育館の照明で使われている水銀灯が既に製造中止になっているため、LED化工事を進め、小中学校の体育館の水銀灯のLED化は全て終わったところです。

○**社会教育課長** 社会教育課は、計画的に進んでいない状況ですが、現状としては、図書館と資料館については、指定管理者の方で全てLED化が完了しております。あと今年、市民体育館の照明をLED化しております。あと文化センターの外灯について、来年度は、残りの2箇所をする予定です。あと、文化センター内については、工事をしないと簡単にはLED化ができませんが、電球などは消耗品として購入し、計画的にLED

に交換はできますので、そういったところから少しずつ進めています。他についても、計画的にしていけないといけないと考えています。

○森高委員 不登校について、10月25日の県主催の研修会の講演のなかで、不登校の子どものうち、ある程度の数の子どもが、ひきこもりに移行してしまうということでした。子どものときの関わりしだいで差が出てきてしまい、関わり方が大事ということを学びました。また、先日の県主催のオンライン研修では、不登校の原因が「学校生活に対してやる気がない」、「無気力」が、小中高校で1位になっていましたが、子ども自身が無気力ということではなく、無気力になる原因が何かあると思うので、無気力が1位ということに、少し違和感を覚えました。子どもたちは、先生には本当の気持ちをうまく話せないのが、無気力と見えてしまうかもしれないので、スクールソーシャルワーカーや先生が子どもと信頼関係を作れば、本当の原因がわかるのではないかと思います。担任の先生や学校も一生懸命取り組んでいただいていると思いますが、学校に来なくても学校の一員だとか、クラスの一員だという気持ちで子どもと関わってもらえれば、細い働きかけを子どもたちが感じることによって、義務教育の間やそのあとで、気にかけてもらったという気持ちから社会に出ていけるようになるのではないのかと感じました。あと、インクルーシブ教育について、えびの市での取組状況についてお尋ねします。私の職場で障害者に対するコミュニケーションに関する研修を受けましたが、発達障がいや目に見えない障がいについては、私も大人になるまで障がいを持った方と接触がなく、今の仕事に就いて障がいをもった方と接するようになって、たくさんいらっしやることに気づきました。障がいも特別なものではなく、個性の一部として、子どもたちがそういう認識をしながら成長していくことが、インクルーシブ教育の目指すところではないかと思っています。特別支援学級の先生方は専門である必要もあると思いますが、通常学級の先生も障がいのことを理解することが大切じゃないかと思いました。一緒に学校生活を送る上で、先生が障がいに対して理解がない場合、例えばその障がいをもつ子からすると普通にしていることが、他の子からすると逸脱して見えて、もし先生がそれを注意したり、怒ったりした場合、その子は傷つくし、逆に、通常学級にいる周りの子も、障がいをもつ子にはそういう対応をしていいと思う場合があるので、先生が障がいに関して理解したうえで関わっていただければ、イライラすることがあっても、そこは受けとめることだということを、通常の学校生活の中で学べるのではと感じました。県の研修会の資料に、令和6、7年度にエリア研修として、全ての先生が受けられる研修があるということで、ハンドブックも見せてもらいました。とてもいいことだと思いました。さらに、困った行動をする子に対する接し方や、先生達もこういうふう工夫しようとか、声掛けの仕方などの研修もあるといいなと思いました。

○学校教育課主幹 不登校のことにに関して、本市でも不登校対応は大きな課題として取り組んでおります。不登校児童生徒全体を把握し、どのように今対応しているか、丁寧に一人ずつ協議をしています。将来的に社会的に自立できるよう、学校だけで解決できないようなことも含めて、外部と接続していけるようスクールソーシャルワーカーやカウンセラー、福祉課など福祉分野との連携にも力を入れています。先日の校長会でも研修等の積極的な受講やスクールソーシャルワーカーの派遣について話をするなど積極的な取組を進めています。インクルーシブ教育について、特別支援教育に関しては、どの学校でも重点的な課題として、取り組んでいます。夏季休業中には職員一斉の研修をどの学校でもしております。インクルーシブ教育に関してもですが、一番は、その個人と保護者のニーズに寄り添っていくことが重要ですので、丁寧に聞き取って、個別の支援がいいのか。全体での支援がいいのか、学校側が一方的に決めるのではなく、合理的配慮のもと

進める取組をどこの学校も実践しております。就学にあたっては、当然、本人、保護者の同意をもとに、進学先や学級等も決定しております。悩みとしては、低学年の段階では個別に丁寧な指導を行い、いずれは通常学級での指導と思っていますが、保護者としては、最初は通常学級の気持ち強く、そうすると特別支援として細かい支援が行き届かず、結局、途中から特別支援学級に移ることがあるのが実際ですが、本市では事務局の職員がかなり丁寧に聞き取りをして進めており、学校においても、各学校に特別支援教育コーディネーターがいますので、担任と一緒に保護者と面談をしたりしながら、個別に丁寧に進めております。

○御手洗委員 不登校に関連して、主幹が言うように、義務教育の間に不登校が解決すればいいですが、大人になっても引きこもるのではなく、何か生きがいを見つけて社会的自立を目指すことが一番だと思います。福祉分野で来年4月から重層的支援体制が始まりますので、その中で支援を継続していければいいと思います。

○教育長 不登校については、数よりもその児童生徒がどういう状況かを考え、小中学校だけで完結しないので、見守りも含めて、そのあとの体制もしっかり作っておかないといけないので、福祉との連携は必須だと思います。しっかりした体制づくりがあるといいと思います。あと、森高委員が言われた中で私も思ったのが、子どもたちの不登校の要因で、必ず無気力というのが出てきます。やる気がどうのこうのとか、それから情緒が不安定とか、結局あれは、大人の教師目線で何かそういう名称をつけている気がします。子どもの本当の状態に、先生方が寄り添う体制というのは、やはり丁寧にしないといけないということを、新規の不登校の子どもも出てきていますので、教育委員会でも学校ともしっかりしていきたいと思います。それでは、先に事務局からの報告と事務連絡のあと、議事の方に入りたいと思いますので、学校教育課からお願いします。

○学校教育課長 次回の第10回定例会を1月14日火曜日午前9時から開催させていただきます。1月21日、22日にかけて串間市と西都市を訪問して学校規模適正化に関する教育委員の研修を計画しています。1月24日は飯野高校のグローバル成果発表会、続いて2月8日には、教育フォーラムが行われます。以上です。

○社会教育課長 1月5日にえびの市成人式を行います。委員の出席をお願いします。1月13日月曜日には、県市町村対抗駅伝が行われます。

○教育長 続いて、令和6年えびの市議会12月定例会の報告をお願いします。

○学校教育課長 社会教育課長 （報告）

○教育長 それでは、議事に入ります。議案第14号は、えびの市教育委員会会議規則第3条により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 それではこれより非公開とします。議案第 14 号「えびの市奨学生の決定について」を議事といたします。事務局からの説明をお願いします。

○学校教育課教育係長 （説明）

○教育長 議案第 14 号については、承認してよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 議案第 14 号「えびの市奨学生の決定について」は承認されました。非公開を解除します。本日の議事は以上であります。これをもちましてえびの市教育委員会令和 6 年度第 9 回定例会を閉会いたします。

閉会 午前 10 時 35 分

えびの市教育委員会 令和 6 年度 第 9 回 定例会の会議内容に相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

.....教 育 長.....

.....教 育 委 員.....